

笠間市に水戸税務署から 感謝状が贈られます

～ 確定申告書電子化の取り組みにより ～

笠間市では、今年2月からの申告相談受付について、会場集約と併せ「完全予約制」を取り入れるなど、申告される方々の利便性向上に取り組みました。

また、予約制度の導入に伴い、確定申告書の税務署引渡しについて、これまでの紙媒体から、原則e-Taxを利用した、より利便性の高い電子送信（「申告書等データの引継ぎ」）としました。

申告書の電子化は、国が全国的に推進する施策であり、その大部分を電子送信とした功績が評価され、今回、水戸税務署長から笠間市長へ感謝状が授与されることとなったものです。

《感謝状授与式》

- ◆日 時 令和元年6月14日(金) 午前11時から
- ◆場 所 笠間市役所 本所2階 市長応接室
- ◆出席者 【水戸税務署】 署長及び副署長
【笠間市役所】 笠間市長

《感謝状授与の理由》

e-Tax連携により確定申告書を電子送信した数が、関東信越国税局管内で最も多かったため。

※電子送信した申告書の数＝約7,800件（引き渡した申告書のほぼ100%）

《e-Tax連携で申告書を電子送信したことによるメリット》

- 源泉徴収票など書類の一部が添付不要となる。
- 署名・押印が省略される。
- 申告相談時間が短縮される。
- 還付手続きが早くなる。

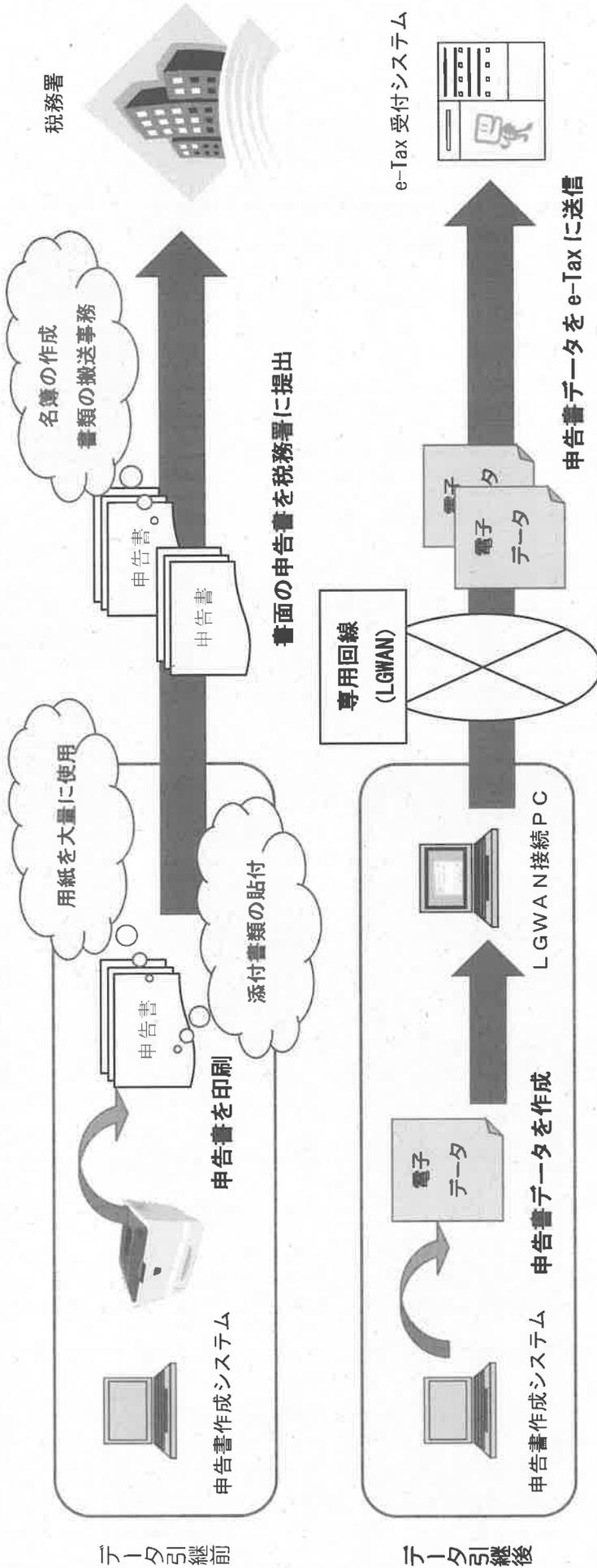
この件に関するお問い合わせ

笠間市役所 税務課 担当:市民法人税グループ

電話番号:0296-77-1101内線113 ファックス番号:0296-77-9628 E-mail:zeimu@city.kasama.lg.jp

◆ 申告書等データの引継ぎの概要

- (1) 地方公共団体の申告会場において、申告書作成システムを利用して電子的に作成した所得税確定申告書について、専用回線を利用して、専用回線を利用して、電子データのまま、e-Tax 送信を可能とするもの。
- (2) 源泉徴収票など添付書類の記載内容を入力して送信することで、添付書類の提出又は提示を省略できる。



☆ 地方公共団体と税務署の事務が効率化！

- ・添付書類の貼付、名簿作成、申告書の引き渡しなど一連の事務処理の軽減
- ・印刷用紙の減少による経費の削減
- ・申告書の保管や回収時の管理事務の軽減

☆ 住民のメリット

- ・源泉徴収票などの添付書類が提出不要！
- ・書面提出に比べて、事務処理が簡素なため、還付金が早く受け取れる！